

平成23年度
第1回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成23年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成23年6月28日（火）

13：30～

場 所：尾鷲市役所3階 第2・第3委員会室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 平成22年度決算報告について
- 4 平成23年度補正予算（第1号）について
- 5 停留所の新規設置及び移動について
- 6 尾鷲市公共交通パンフレットについて（報告）
- 7 その他
- 8 閉 会

○委員出席者

役職名	氏名	団体名	備考
会長	横田 浩一	尾鷲市副市長	
副会長	田崎 祐一	尾鷲市区長会会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ会長	
委員	岩本 芳和	尾鷲市区長会副会長	欠席
	小原 章孝	三交南紀交通株式会社 代表取締役 三重交通株式会社 南紀営業所長	
	石井 康男	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	欠席
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	小林 博之	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	豊田 幸広	尾鷲警察署交通課長	
	笠谷 昇	三重県政策部交通政策室長	欠席
	東 元昭	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	大西 信也	三重県尾鷲建設事務所長	代理 松田 学

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 仲 明
 室長補佐 内山 洋輔
 主事 松井 克磨

開会：午後1時30分

1 開会

(豊福議長)

定刻となりましたので、ただいまから平成23年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立しましたことを報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いします。

本日、配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局 松井)

今年度から公共交通の事務を担当させていただくことになりました市長公室の松井と申します。よろしくお願いします。

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料といたしましては、「会議次第」、「配席図」「平成22年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」「平成23年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書(第1号)」、「停留所の新規設置及び移動について」、「尾鷲市公共交通のご案内」となりますのでご確認ください。

2 会長挨拶

(豊福議長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは会議次第2番、会長からご挨拶いただきたくと存じます。

(会長 横田副市長)

副市長挨拶

3 平成22年度決算報告について

(豊福議長)

ありがとうございました。

それでは、会議次第に従いまして、「平成22年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 内山)

事務局の内山と申します。よろしくお願いします。

それでは、「平成22年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」について、説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

お手元の「平成22年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額75万2千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、75万2千円となっております、その内訳は、尾鷲市からの負担金であります。

2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、国庫補助金につきましては、予算額914万6千円に対しまして、調定額・収入済額ともに同額の901万3千円となっております。

これは、地域公共交通活性化・再生事業費補助金でございます。

3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額21万4千円に対しまして、調定額・収入済額ともに21万4,824円となっております。これは、平成21年度の繰越金でございます。

4款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに140円で預金利子でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額20万6千円に対しまして、支出済額が9万2,100円、節ごとでは、報酬が協議会委員報酬7万2,600円、旅費が協議会委員旅費等1万9,500円となっております。同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額2万6千円に対しまして、支出済額が6,600円で、節ごとでは役務費が振込手数料6,600円となっております。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、事業推進費につきましては、予算額901万3千円に対しまして、支出済額は、901万3千円となっております、これは、尾鷲市のバス運行に対する地域公共交通受託金でございます。同じく事業推進費、2目、広報公聴費につきましては、予算額50万4千円に対しまして、平成22年度にダイヤ等に見直しがなかったため、支出はございませんでした。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額21万5千円に対しまして、支出済額は、21万4,824円となっております、これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額15万円に対しまして、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額997万9,964円から歳出の支出済額932万6,52

4円を差し引いた65万3,440円を平成23年度に繰り越すものでございます。

以上が、「平成22年度決算報告について」のご報告でございます。

(豊福議長)

ただ今、事務局より報告がありました。続いて監事から監査結果の報告をお願いいたします。

(北村監事)

平成22年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(豊福議長)

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等ございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

4 平成23年度補正予算について

(豊福議長)

それでは、会議次第に従いまして、「平成23年度補正予算（第1号）」について事務局より説明をお願いします。

(事務局 内山)

それでは、「平成23年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」につきましてご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、公共交通パンフレットの事業費の確定によるもののほか、先程、平成22年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

「平成23年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ58万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,092万1千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金7万1千円の減額補正は、繰越金及び公共交通パンフレット事業費の確定に伴い、尾鷲市からの負担金を減額するものであります。

3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金65万2千円の増額補正は、繰越額の確定

により、65万2千円を増額し、補正後の額を65万3千円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

2款、事業費、1項、事業推進費、2目、広報公聴費7万3千円の減額補正は、公共交通パンフレットの事業費の確定に伴うものであります。

次に3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金65万4千円の増額補正は、平成22年度決算に伴い、繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上が、「平成23年度補正予算（第1号）」についての説明であります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

（豊福議長）

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

「質疑」

（豊福議長）

それでは、「平成23年度補正予算（第1号）について」、ご承認いただけますか。

「異議なし」

（豊福議長）

ありがとうございます。よって「平成23年度補正予算（第1号）について」原案のとおり承認いたします。

5 停留所の設置及び移動について

（豊福議長）

続きまして、会議次第5番、「停留所の新規設置及び移動について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局 松井）

それでは、「停留所の新規設置及び移動について」ご説明いたします。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

まずは、梶賀市場前の停留所の設置について説明させていただきます。資料「停留所の新規設置及び移動について」の1ページをご覧ください。

こちらにつきましては、本停留所周辺地域の住民によるハラソ線の利用が多く、地域住民にとって不便を感じられる等の意見が多く寄せられておりました。以前から魚市場付近への設置が要望されていることから、図にあります①の箇所に停留所を新たに設置するものであります。こちらについては、すでに協議会にご参画いただいております尾鷲警察署交通課長さんや三重交通（株）南紀営業所長さんとともに安全確認等について協議し、また、設置場所の管理者である三重外湾漁業協同組合紀州南支所さんとも協議しており、どちらも了承を得ております。

続きまして、新田停留所の移動について説明させていただきます。2ページをご覧ください。

昨年開催された市政懇談会において、地元住民の利便性向上のために新田停留所を北村酒店前に移動してほしいと周辺自治会から要望がありました。要望理由としましては、移動先である北村酒店周辺の住民によるふれあいバスの利用が多く、不便を感じられているとのことであります。

こちらにつきましても、尾鷲警察署交通課長さんや三重交通（株）さんとともに安全確認等について協議し、また、北村酒店等とも設置について協議し、了承を得ております。

これらを踏まえ、梶賀市場前停留所の増設及び、新田停留所の移動について、委員の皆様方にご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上が「停留所の新規設置及び移動について」のご説明となります。

(豊福議長)

これまでの説明に対して、何かご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をいただきたいと存じます。

「質疑」

(豊福議長)

他にありませんでしょうか。それでは、会議次第5番目の「停留所の新規設置及び移動について」お諮りさせていただきます。「停留所の新規設置及び移動について」ご承認いただけますか。

(「異議なし」の声)

(豊福議長)

ありがとうございます。「停留所の新規設置及び移動について」、原案のとおり承認いたします。

6 尾鷲市公共交通パンフレットについて

(豊福議長)

続きまして、会議次第6番目の、「尾鷲市公共交通パンフレットについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは尾鷲市公共交通パンフレットについてご説明いたします。お手元にあります「尾鷲市公共交通のご案内」をご覧ください。

昨年度の協議会で委員の皆様にご承認いただいた、平成23年7月1日からの路線及び時刻表の改善につきまして、今回新たに公共交通パンフレットを作成し、広報おわせ6月号に折り込み、各世帯に配布させていただきました。

これまでの公共交通パンフレットに比べて、時刻表を大きくし、配色に注意を払うことで、利用者の多くである高齢者の方々にとって、より見やすいデザインとなっている点や、JR各駅や高速バスの時刻表をまとめて一か所に表記することで、情報を簡素化し、利用者が混同しないよう整理している点など、利用者にとって見やすく解りやすいコンセプトのもと、作製されております。

また、当パンフレットにつきましては総合病院や尾鷲駅、夢古道おわせなど、市内の主要施設にも設置させていただき、市内外の方々による幅広いご活用を期待しております。

以上が「尾鷲市公共交通パンフレットについて」のご説明となります。

(豊福議長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

7 その他

(豊福議長)

他に質問がないようですので、それでは、会議次第の7番目の「その他」ですが、皆様から何かございますでしょうか。

(質疑)

(豊福議長)

それでは、事務局より何かございますか。

(事務局 松井)

さきほど、補正予算(第1号)について、ご承認をいただいたところでありますが、これまで、国から補助金の交付決定通知を受け、補正予算の編成を行ってまいりました。しかし、国におきまして、震災の影響やバス等の補助制度の見直しが行われたことに伴い、

交付決定等が遅れているため、本補正予算には計上することが出来ませんでした。

そのため、交付決定額が分かり次第、委員の皆様には、予算の補正について、書面による議決をお願いしたいと考えております。7月中には皆様宛に関係書類を送付できるかと思っておりますので、お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

また、次回の尾鷲市地域公共交通活性化協議会の開催につきましては、日程及び協議事項が決定し次第、皆様に開催通知をお送りさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(豊福議長)

ありがとうございます。以上をもちまして、本日の「平成23年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。